

**借地の悩みは早目の相談が得策
専門家に相談して解決を**

**これからの賃貸経営のヒントはデザインカ
イタリア視察で世界のインテリアを学ぶ**

不動産経営セミナーのご案内



Photo

～今月の写真～

何層にも重なったバウムクー
ヘンのような地層に出会える
伊豆大島。約150年ごとに発
生した大噴火によってできま
した。地上に見える部分は
1万5000年～2万年前だとか。
歴史を感じますね。

撮影:2017年5月 西島 昭

借地の悩みは早目の相談が得策 専門家に相談して解決を

更新料が払ってもらえ
ない、地代の値上げができ
ない、など借地で困ってい
ても、「そのうちに…」「緊
迫した状況ではないから」
などと問題の解決を先送
りにしている地主様も多
いのでは。

「借地権でお困りなら、
早めに専門家に相談して
ほしい」とは、不動産に関
わる法律問題を得意とす
る波戸岡弁護士。もやもや
した気持ちをもちながら、
トラブルのあるなしに関
わらず、まずは相談して
みましょう。相談すること
で3年後、5年後にお持ちの
借地をどうしたいのか、そ
のためには何をしておい
たらよいのか道筋が整理
でき、解決の第一歩に。整
理できたことで「すっきり
しました」と帰っていかれ
る相談者も多いそうです。

「お話を伺った方」
アクト法律事務所 弁護士
波戸岡 光太さん



また、「借地の問題は地
主と借地人とのコミュニ
ケーション不足が原因の
ことが多いんです」とも。
コミュニケーション不足
で「借地」という土地の問
題が、いつの間にか「人
と人」の問題にすり替わり、
ややこしくなる結果に
なってしまうとか。関係性
が良ければうまくいくこ
とも多いのですが、なか
か難しい問題です。そんな
時は、弁護士などの第三
者を間に入れることで、解
決することができます。

7月には借地でお困り
の地主様向けのセミナー
の講師をされる波戸岡
弁護士。借地で気がかりな
ところがあるなら、まずはセ
ミナーに参加されてはいか
がでしょうか。

